

第 37 期決算公告

HSBC アセットマネジメント株式会社

貸借対照表  
第37期 2021年12月31日現在

科 目	内 訳	金 額	科 目	内 訳	金 額
(資産の部)	千円	千円	(負債の部)	千円	千円
流動資産			流動負債		
現金及び預金		2,208,478	未払金		759,742
前払費用		18,098	未払費用		1,106,263
未収入金		28,578	関係会社短期借入金		24,415
未収委託者報酬		1,700,876	未払消費税等		102,720
未収運用受託報酬		73,265	未払法人税等		122,398
未収収益		114,876	賞与引当金		219,690
流動資産計		4,144,174	流動負債計		2,335,231
固定資産			固定負債		
有形固定資産			固定負債計		-
建物附属設備	1,307				
器具備品	191				
有形固定資産計		1,498	負債合計		2,335,231
無形固定資産			(純資産の部)		
ソフトウェア	2,741		株主資本		
無形固定資産計		2,741	資本金		495,000
投資その他の資産			資本剰余金		
敷金	34,632		利益剰余金		
繰延税金資産	166,885		利益準備金	123,750	
投資その他の資産計		201,518	その他利益剰余金		
固定資産計		205,758	繰越利益剰余金	1,395,951	
			利益剰余金合計		1,519,701
資産合計		4,349,932	純資産合計		2,014,701
			負債・純資産合計		4,349,932

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物附属設備	5～15年
器具備品	3～5年

##### (2) 無形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

ソフトウェア	5年
--------	----

#### 2 引当金の計上基準

##### 賞与引当金

役員及び従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

#### 3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 4 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

#### 未適用の会計基準等

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成2020年3月31日）

##### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

##### (2) 適用予定日

2022年1月1日より適用予定であります。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

##### (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards

CodificationのTopic820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取り組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上する観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

##### (2) 適用予定日

2022年1月1日より適用予定であります。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

### (当期純損益金額)

当期純利益：202,898千円